反論書送付通知書

　年　月　日

審理員

審査請求人

（処分庁）が行った○○に関する処分に対する審査請求に関して、行政不服審査法第30条第１項の規定により、下記の反論書等を別添のとおり提出します。

記

　　１　反論書

　　２　添付書類

（提出した物件の閲覧等について）